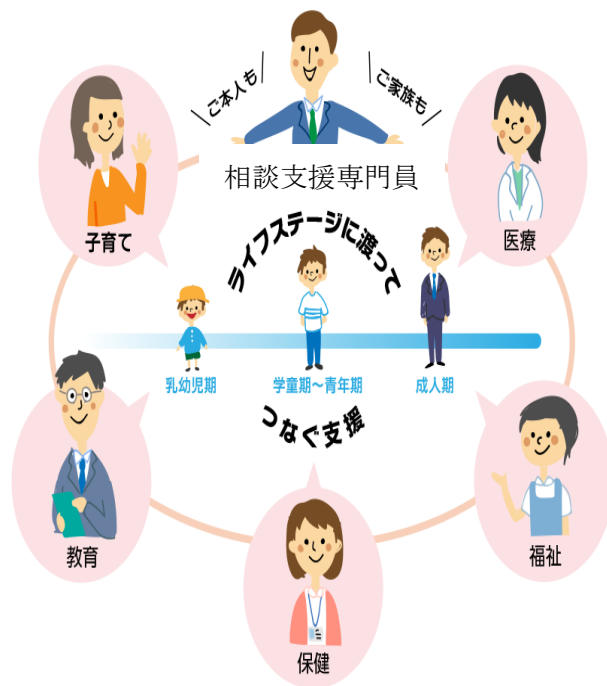


相談室ってどんなところ？

- ① どのような事をするのか？
「相談」「支援」「関係機関との連携」
- ② 「相談」「支援内容」とは？
(ア)福祉サービスの利用等に関する相談支援
(イ)日中活動の場所の相談（通所支援）
(ウ)保育や教育等に関する相談支援
(エ)就労についての相談（就労支援）
(オ)日常生活についての相談（ヘルパー）
(カ)社会参加や余暇活動等に関する相談支援（移動支援など）
(キ)その他、地域生活を送る上で必要な相談支援（住宅など）



- ③ 「関係機関との連携」とは？
保育園・幼稚園・学校・児童館・保健士・区役所・就労先・ヘルパー・看護師・病院・ソーシャルワーカー・民生委員など
*関係機関または、社会資源と本人または、家族が自立した日常生活、社会生活を送る事が出来るよう支援連絡を取り合う。



**初めて相談に来られた方は、
相談無料**

契約後の利用に関しては、札幌市の規定に巡視し行っています。

☆相談の流れ☆

電話にて予約をする

相談の日程・時間調整

相談員と相談室や自宅にて
困っている事について、お話をう
かがいます。(お1人様30分程)

相談室 がうら

ご利用可能時間

月曜日～金曜日 9:30～17:00

TEL : 011 - 723 - 8002

FAX : 011 - 723 - 8008

*相談員不在な時もありますので、相談・来所の際には、電話予約をお願いします。

訪問地域札幌市内全域

(交通費無料：一部地域を除く)